

令和8年度新富町奨学資金新規申込みについて

- 1 貸与金額 高等学校等 月額 10,000～20,000円
大学等 月額 20,000～40,000円
※金額は10,000円単位で申請可能です。
※貸付利息は無利息です。
※申込み当初に希望頂いた貸付金額から変更はできかねますので、申込みの際には貸与希望金額に十分ご注意ください。
- 2 貸与資格 ・保護者が新富町に2年以上居住していること。
・資質が優秀であること。
・学資の支弁が困難であること。
- 3 貸与期間 在学する学校の正規の修学期間
- 4 申込み提出書類(①～⑥) 提出先⇒新富町教育委員会 教育総務課
- ① 奨学生願書 (署名本人欄は学生本人が記入、捺印してください。)
- ② 奨学生推薦調書 (在籍していた最終学校に記入依頼をしてください)
(例) 申込者が高校1年生の場合・・・卒業中学校に記入依頼。
- ③ 成績証明書(②と同様。封書されたものは、開封せずにご提出ください。)
- ④ 在学証明書または合格通知書の写し
※在学証明書は令和8年4月以降の日付のもの
(例) 令和8年4月から大学2年生の場合 ➡ 大学2年の在学証明書
(例) 令和8年4月から大学1年生の場合 ➡ 合格通知書の写し
- ⑤ 収入を証明する書類 (世帯内の納税義務者全員の収入に関するもの)
(ア) 給与所得等の場合…令和7年分「源泉徴収票」または「収入証明書」
(イ) 給与所得以外の場合…令和7年分「所得税の確定申告書の控」
(所得税の確定申告が不要な方は住民税申告書の控)
※必ず、上記(ア)(イ)いずれかの書類をご提出ください。
- ⑥ 完納証明書 (兄弟姉妹を除く世帯内の納税義務者全員。)
※別紙同意書を提出される方は提出不要です。

※ 上記①～⑥の書類すべての提出が揃わない場合は貸与できません。

※ 本人の兄弟姉妹に収入のある場合、同居・別居にかかわらず世帯を別とみなしますので兄弟姉妹分の⑤、⑥の書類の提出は必要ありません。

募集期間 令和8年3月2日(月)～令和8年4月17日(金)

裏面へ続きます➡

5 選考方法

4月下旬に新富町奨学生選考委員会を開催して選考決定します。
結果について学生本人に通知し、貸与が決定した場合は同時に提出書類のご案内をいたします。

6 貸与方法

6月・7月・10月・1月の年4回に分けて、指定された口座に振り込みます。

7 奨学資金の返還（償還）

正規の修学期間終了後（貸与期間終了後）6か月を経過した月から返還が始まります。

貸与を受けた期間の2倍の期間以内に貸与金額のすべてを返還しなければなりません。

8 連帯保証人

奨学生に選考決定された方は本人と連帯保証人（1名）の連署した誓約書の提出が必要となります。

連帯保証人は、本人の父母兄弟又は生計上、これに代わる者で独立の生計を営み、奨学金の返還に関し保証能力のある方です。

9 保護者の皆さまへ

例年、償還が始まりますと奨学生本人が貸与を受けている事実を知らないという事案が発生しております。

申請の際は奨学生となられる方に内容についてお伝えいただきますようお願いいたします。

担当：教育総務課 横山 電話：(0983) 33-6079
